

(1) 学級担任 (4歳児又は5歳児担当)	(2) 障がい児加配担当 (午前又は午後)	【申込方法】学務課へ履歴書を提出。 【休暇】年休有、病休有 除 労働災害保険に加入 【勤務地】市内17幼稚園 【保険】健康保険 厚生年金 雇用保 【任用期間】4月1日～9月30日 【勤務日】平日
【勤務時間】午前8時～午後4時30分	【勤務時間】①午前8時～午後2時45分 ②午後1時～午後7時	
【仕事内容】学級の担任として、園児の保育にかかる全般	【仕事内容】障がいを抱えた園児の担当	
【募集人数】20人程	【募集人数】25人程	
【必要資格】幼稚園教諭	【必要資格】幼稚園教諭又は保育士資格、教諭免許、看護又は介護資格等	
【賃金】日額8,100円	【賃金】時給 980円	
(3) 預かり保育担任	(4) 補助員	
【勤務時間】午前10時30分～午後7時	【勤務時間】午前10時30分～午後7時	
【仕事内容】午後の預かり保育担当	【仕事内容】午後の預かり保育担当を補助し、園児の保安に従事	
【募集人数】25人程	【募集人数】25人程	
【必要資格】幼稚園教諭、保育士資格、小学校教諭、養護教諭免許のいずれか所持	【必要資格】	
【賃金】日額7,600円	【賃金】日額6,400円	

学務課 ☎923-2159

特別支援教育就学奨励費・就学援助制度のご案内 学務課 ☎923-2159

市では、経済的な理由により就学が困難と認められるご家庭や、市立小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学上必要な経費の一部を援助する制度があります。平成29年度の申請については下記のとおりですので、ご確認ください。

制度名	特別支援教育就学奨励費	就学援助制度
内 容	市立小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学上必要な経費の一部を援助する制度です。	経済的理由によって就学が困難と認められる市立小中学校へ通う児童生徒の保護者に対して、学用品費等の就学上必要な経費の一部を援助する制度です。
対 象	①うるま市立小中学校の特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者 ②市の就学指導委員会において判定され、普通学級に在籍する児童生徒の保護者	①市内に在住する児童生徒の保護者 ②区域外就学でうるま市立小中学校に在学する児童生徒の保護者
給付内容	①学用品・通学用品費、②新入学用品費、③修学旅行費、④学校給食費、⑤校外活動費、⑥医療費(就学援助のみ) ※特別支援教育就学奨励費については、実費支給のため①～⑤の購入費用が確認できる領収書等の提出が必要となりますので、保管をお願いします。(上限あり)	
申込方法	在学する市立小中学校事務室より申請書類を受け取り、同事務室まで提出してください。	
申込書配布及び提出先	各小中学校事務室	各小中学校事務室または学務課
申込書配布申込期間	平成29年6月以降	平成29年1月10日～31日 ※平成29年度から入学する新小学1年生及び新中学1年生は平成29年4月10日～28日です。
提出書類	各学校または学務課までお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。	

第12回 うるま市生涯学習フェスティバル

2月4日(土)・5日(日)

午前9時～午後5時

主会場／具志川総合体育館・その他具志川運動公園周辺

各種関係団体、サークル等の舞台・展示発表、軽スポーツ、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、実演コーナー、体験コーナーなど

【お問い合わせ】生涯学習振興課 ☎098-923-7127